資料６

現行計画と次期計画における施策の関連性

現行計画

政策課題と取組の方向性

政策課題１　消費者被害の防止と救済

- （１－１）消費者被害の防止
- （１－２）消費者被害の救済

政策課題２　悪質事業者の市場からの排除と取引の適正化

- （２－１）取締りの徹底
- （２－２）適正な指導等

政策課題３　商品やサービスの安全・安心の確保

- （３－１）安全な商品とサービスの確保
- （３－２）インターネットの普及拡大に伴う安心の確保
- （３－３）誰もが安心できる消費生活の実現
- （３－４）生活関連商品や資源エネルギー等の価格変動への対応
- （３－５）震災時等における生活物資等の確保

政策課題４　「自ら考え行動する」消費者になるための支援

- （４－１）効果的な情報の発信
- （４－２）消費者教育の推進
- （４－３）消費者の組織的な活動への支援
- （４－４）持続可能な社会の実現に向けた支援

政策課題５　消費者団体・事業者団体や区市町村等との連携強化

- （５－１）消費者の都政への参加・参画
- （５－２）消費者・消費者団体との連携
- （５－３）事業者団体等との連携
- （５－４）区市町村との連携
- （５－５）国との連携・働きかけ

視点3を通じて
各政策へ反映

次期計画

３つの視点

- 視点１　消費者被害の防止はもとより持続可能な社会の実現等に向けた主体的な消費行動への変革を促進
- 視点２　情報通信技術の進化やグローバル社会への対応
- 視点３　消費生活行政の推進のために地域や事業者等の様々な主体とのつながりと連携を強化

政策の柱

政策１　消費者被害の未然防止と拡大防止

＜現行の取組＞
- ・高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワークの構築
- ・ホームページ「東京くらしWEB」や消費生活情報誌「東京くらしねっと」による情報提供
- ・消費生活基本調査の実施
- ・高齢者、若者等の消費者被害防止キャンペーンの実施

政策２　不適正な取引行為等の排除と健全な市場の形成

＜現行の取組＞
- ・不適正な取引行為を行う事業者の指導・処分
- ・法制度上の問題点の改善に係る国への働きかけ
- ・不当表示に対する監視・指導
- ・事業者のコンプライアンス意識の醸成（コンプライアンス講習会の開催等）

政策３　消費生活の安全・安心の確保

＜現行の取組＞
- ・危害・危険防止のための調査分析・商品テストと積極的な発信等
- ・ヒヤリ・ハット調査を基礎とした潜在危険の情報提供
- ・商品量目立入検査・指導
- ・震災時等における応急生活物資等の流通確保

政策４　消費者教育の推進と持続可能な消費の普及

＜現行の取組＞
- ・多様な主体との連携による消費者教育の展開
- ・出前講座・出前寄席の実施
- ・区市町村における消費者教育推進地域協議会の設置等の支援
- ・計量に関する周知活動と教育の推進

政策５　消費者被害の救済の充実

＜現行の取組＞
- ・消費生活総合センターによる消費生活相談の受付
- ・区市町村の相談窓口の支援
- ・東京都消費者被害救済委員会によるあっせん、調停等
- ・適格消費者団体との連携